

## 原子力安全・保安院指示文書の受領について

平成19年2月15日  
北陸電力株式会社

本日（2月15日）、平成18年度第3回保安検査<sup>\*</sup>結果が経済産業省原子力安全・保安院から公表され、当社は、品質保証体制の見直しを図るよう指示文書を受領いたしましたのでお知らせします。

これは、昨年6月の志賀原子力発電所1号機（沸騰水型、定格電気出力54万キロワット）の第10回定期検査での局部出力領域モニタ（以下「LPRM」という。）検出器の指示不良について、採取したデータからケーブルコネクタの誤接続の可能性が疑われたが、十分な検証を行わないまま、検出器の故障と判断したことを踏まえ、品質保証体制の見直しを求められたものです。

当社は、今回の指示を真摯に受け止め、同様の事象を再発させないための対策を策定し、安全確保を最優先に一層の信頼性の確保に努めてまいります。

以上

<sup>\*</sup>保安検査：原子炉施設の運転に関し、保安のために必要な事項を定めた保安規定の遵守状況について、定期的に行なわれる検査（年4回実施）

### **（参考 L P R M誤接続の経緯）**

- ・ 第10回定期検査（平成18年3月～6月）において20本あるL P R M検出器（1本当たり4個の検出器を有する）のうち4本を取り替えました。
- ・ 取り替えた4本のうち1本のL P R M検出器2個について、昨年6月の定期検査中の調整運転において、指示不良が確認されましたが、L P R M検出器の故障と判断し、原子力安全・保安院に連絡するとともに、規則に従い切り離し、運転を継続していました。
- ・ 平成18年11月、発電機コレクタリング冷却ファン点検のために原子炉を停止した際、当該L P R Mを点検した結果、指示不良の原因は、L P R Mの故障ではなく、前回定期検査の取替作業におけるケーブルコネクタの誤接続であったことを確認しました。

（以上、平成18年11月14日お知らせ済）